

豊小学校 冬休みのくらし

おうちの人といっしょに計画を立てて、楽しい冬休みにしよう！

規則正しい生活をしよう！

◎早寝・早起・朝ごはんを心がける。

◆少しずつ運動を続ける。

◆むし歯など治すところがあれば、病院にしておく。



学習をがんばろう！

◎新学期に備えて、学年の復習をしっかりとる。

◆学習のめやすとしては、高学年は2～3時間くらい、低学年は1～2時間くらいがんばる。

◆本をたくさん読む。

きまりを守ってすごそう！

◎子どもたちだけで、校区外へは行かない。

◎ゲームセンターなどへは、家の人といっしょでも、出入りしない。

◆午前中は、遊びに出ないようにする。

◆外に出るときは、行き先や帰る時刻を言うてから出かける。家の人留守のときはメモに書く。

◆午後5時までは、家に帰る。

◆家族や地域の人には、進んであいさつをする。

◆家での仕事を決めて、毎日続ける。

交通のきまりを守ろう！

◎冬は道がすべりやすく危険なので（降雪、積雪、凍結など）、自転車やローラーブレードなどに乗らない。

◆道路を横断するときは、左右をよく見て手をあげて渡る。

◆車のすぐ前や後ろを飛び出さない

◆道路でふざけたり遊んだりしない。



楽しく安全に遊ぼう！

◎大人の許可なく、子どもだけの家にあがりこんで遊ばない。

◎ゲームやインターネット（接続可能なゲームの使用）は、家の人と話し合ってから使うようにする。家の人と決めたスマートルールを守る。

◎友達の家泊まってははいけません。

◆川や堤防、山の中やため池、工事現場など、危険い場所では遊ばない。

◆火遊びやエアガンなど、危険い遊びはぜったいにしない。

お金は計画的につかおう！

◎友達どうしで、お金やゲームの貸し借りはしない。カードやゲームのソフトなどのおもちゃ、文房具などのこうかんもしない。

◎遊びにでかけるときには、必要ないお金はもっていかない。

ゆうかい事件防止のための5つの約束

①知らない人には、ぜったいについて行かない。

②外での一人遊びはなるべくしない。

③遊びに行くときは、どこでだれと遊ぶのかを家の人に言うてから出かける。

④知らない人に連れて行かれそうになったら、大きな声で「たすけて」と言うて逃げる。

⑤友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で助けを呼ぶ。

保護者の方へ

☆事故が起きたり、不審者に会ったりしたら、すぐに警察に連絡し、学校にも連絡をお願いします。

豊小学校 TEL：0778-62-1201

令和5年度 鯖江市小中学校生活指導（校外生活）のきまり

〈児童生徒のみなさんへ〉

このきまりは、鯖江市の児童生徒が節度ある生活、健全な生活をするために決められたものです。細部については各学校のきまりを守りましょう。

〈保護者の皆様へ〉

わが子だけではなく、どの子も規則正しい生活の中で健やかに成長できるように、あたたかく、ときにはきびしく指導してください。

外出時間		4月～9月	10月～3月 (春休み含む)	※ 納涼祭等行事 午後9時
	小学校	午後6時	午後5時	
	中学校	午後7時	午後6時	
他市町への外出 飲食店・映画館	小学校	保護者がその場に一緒にいる場合は認めます。		
	中学校	保護者の許可があれば認めます。 (保護者が、行き先・用件・帰宅時間を把握していること。)		
交友間の宿泊	認めません。			
ゲームコーナー (カードゲームコーナーを含む) ボウリング場 カラオケボックス バッティングセンター ビリヤード店 インターネットカフェ 喫茶店	保護者がその場に一緒にいる場合は認めます。			
ゲームセンター パチンコ店	認めません。			
その他	<p>〈頭髪について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学生・中学生らしい髪型とし、パーマ・染色・脱色することは認めません。 <p>〈情報メディアについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有害図書、および残虐な内容の動画・DVD等を視聴してはいけません。 <p>〈インターネットについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パソコン・スマートフォン・携帯電話の使い方を誤ると、非行につながったり、犯罪に巻き込まれたりするので、気をつけましょう。 ○ 自分や周囲の人の身を守るため、インターネット上に画像・動画を掲載することはやめましょう。 <p>〈保護者の皆様へ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パソコン・スマートフォン・携帯電話には「フィルタリングソフト」を入れてインターネット上の有害サイトから子どもを守ってください。 <p>〈感染症対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染状況を踏まえ、県民行動指針や新しい生活様式に配慮した行動をとりましょう。 			